

## 第8回東吾妻町総合教育会議会議録

日 時 令和5年2月28日(火) 午後2時57分～午後3時42分

場 所 役場 3階 第2委員会室

出席者

(町長)

中澤恒喜

(教育委員)

教 育 長 山 野 邦 明

教育長職務代理者 高 橋 通 泰

委 員 齋 藤 貴 史 委 員 茂 木 一 弘

(事務局)

副 町 長 渡 辺 三 司 学 校 教 育 課 長 堀 込 恒 弘

学 校 教 育 課 次 長 寺 嶋 徳 郎 社 会 教 育 課 長 丸 橋 昇

社 会 教 育 課 次 長 茂 木 夕 子 企 画 課 長 関 和 夫

総 務 課 長 水 出 智 明 総 務 課 次 長 寺 嶋 正 春

総 務 課 主 事 篠 原 有 紀

総務課次長

皆様におかれましては、お忙しい中、第8回東吾妻町総合教育会議に出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから会議を進めてまいりたいと思います。本日、進行させていただきます、総務課の寺嶋です。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、進めさせていただきます。最初に町長よりあいさつをお願いいたします。

町長

はい。皆さんこんにちは。お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいま原町小学校が開校150周年ということで、式典がございまして、出席してまいりました。これが記念のファイルでございます。また、今年は引き続きコロナ禍でございますけれども、3年ぶりに11月に中学生議会を議会の皆様のご協力をいただきまして開催をいたしました。10名の中学生の代表がですね、まちづくりの提言をしていただいたものでございます。12月に明るい選挙ポスターのコンクールがありまして、太田小4年の相京はぐみさんが全国一、最高賞、文部科学大臣・総務大臣賞に輝きました。今月ですね、上毛かるたの県大会がありまして、東小学校が低学年の部で団体優勝、東吾妻中学校も団体優勝、中学校の個人の部で2年の高橋さんが優勝したということであります。高橋さんは3連覇しているということであります。このように子どもたちが非常に活躍をしております、指導の先生方にも非常に感謝をしているところでございます。また、先日ですね、25・26と中之条のバイテック文化ホールで県主催の地域文化フェスティバルが開かれまして、多くの町民がステージで踊りですとか、そういうものを発表いただいてですね、活発に活動しているということで大変嬉しく思っております。

本日の総合教育会議、教育大綱の見直しということで、皆様のご協議をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課次長

ありがとうございました。それでは3番の協議事項に入っていきますけれども、規定によりまして協議の議長は町長がなるということでございますので、進行のほうをお願いしたいと思います。

町長

はい。それでは、協議に入りたいと思います。まず東吾妻町教育大綱の見直しについてでございます。皆さんご意見等ございましたらお願いいたします。

教育長

私から追加したところを紹介させていただいていいですか。

町長

わかりました。それでは教育長のほうから説明をお願いいたします。

教育長

はい。着座にて失礼いたします。お世話になります。過日の教育委員会で大綱の内容につきましては1回もんでいただきました。そのまとめたものが皆様方の

机上にあるものでございます。これをすべてご覧いただき私が全部説明すれば一番いいんでしょうが、見直しということであるならば、昨年度と大幅に変わったところ、そのあたりを説明させていただくということによろしいでしょうか。では、その関係で説明をさせていただきます。

まず、大綱のほうをご覧ください。ここで一番変わっているところは、働き方改革の関係でありまして、中学校の土曜日、日曜日の部活動の地域移行というところがだいぶ今世間一般に言われているところでもあります。そのあたりのところを、我が町でも取り組んでいく必要があるだろうということで、皆様方の資料でいきますと、3教育を取り巻く社会情勢の丸4番目、このところに追加をさせていただきました。社会総掛かりで子どもたちを育む体制をつくるために、社会に開かれた教育課程の実現に向けた「コミュニティ・スクール移行」や職員の働き方改革を含む「休日における中学校部活動の段階的な地域移行」が全国的に推進されていますというところを1つ入れておきました。その他は昨年度ご覧いただいているものと同様でございます。

次に、今度は学校教育の2ページ目です。現状というところで、下から3つ目、このところ。ここでも先程申し上げたコミュニティ・スクール移行と部活動の段階的な地域移行というところを追加をしました。あとは昨年度と同様でございます。

3ページ目、今度は教育方針ということで施策の方向性であります。このところは特に健康の土台づくりということで、(3)生涯にわたり健康に過ごすための心と体の土台づくりに努めますという2つ目の丸です。給食センターのあり方検討委員会、過日第1回目を開催したところではありますが、給食センターの今後について検討するというところで、町長から諮問を受けて、検討を始めたところでございます。これを新たに付け加えるところですので、入れておきました。一番下の丸、学校におけるスポーツ活動の充実を図るため、地域や関係団体等と連携しながら、運動機会の確保に努めますということで、その次のところ、休日部活動の地域移行に努めます、ここを新たに追加したところでもあります。次、

(4)教職員の資質・能力の向上に努めますというところ、2つの丸は同じですが、3番目の丸、働き方改革を推進し、ゆとりをもって子どもたちを指導できる環境を整備します、ここが追加になります。最近、働き方改革だいぶ強く言われているところでありまして、県からも提言が出ております。このあたりを受けて、どうにか少しでも改革に繋がるものであればということで、町としても支援をしていきたいということでございます。(5)開かれた保育所・こども園・学校づくりの推進及び運営体制の充実に努めますということで、2つ目の丸です。社会に開かれた教育課程の実現に向けて、コミュニティ・スクール移行に努めますということで、令和6年度町内の学校をコミュニティ・スクールとしてスタートしたいというふうに考えておきまして、今その準備をしている段階であります。令和5年度におきましては、学校運営協議会の規則等を考えて議会にあげて承認をしていただかなければならない、そんなこともありますので、今準備段階

ということであります。それと（6）の保育・教育の環境や条件の整備に努めますというところの②番目育英制度の充実を図りますというところでありますが、今まで奨学金制度はやってきましたが、新たに導入した入学準備金制度の効果的な運用をはかりますと、この文言が追加になりました。もう今年度も2件ほど入学準備金を活用ということであります。その2件は、奨学金と入学準備金両方対象になっております。もう貸し出してる起案が回っておりますので、今充分活用していただいているんだなと思います。

次に4ページの社会教育のほうであります。5ページ目をお開きください。丸2番目このところが追加になります。社会総掛かりで子どもたちを育む体制をつくるための、コミュニティ・スクール移行や教職員の働き方改革を含む「休日における中学校部活動の段階的な地域移行」がありますということで、部活の移行、そして学校運営協議会を機能させるための地域学校協働活動推進体制というのがあるんですが、そのところを社会教育のほうで整備をしていきますということであります。それとその下の一番最後の丸、社会教育の基本方針の上のところ。これは令和元年10月に岩櫃城跡が国指定史跡に指定されました。今後は、岩櫃城跡の保存・整備に加えて活用に関する計画の策定が必要となります。実際はまた後で話出ますが、保存活用計画の策定委員会がもうスタートしております。そこでこれを付け加えておきました。

2 社会教育の基本方針の中で、上から7番目の丸で、先程申し上げましたように、コミュニティ・スクールを活性化させるためにその協力体制をするためにということで、地域学校協働活動推進体制づくりに努めます。地域学校協働活動推進本部というのを立ち上げて、学校の活動にボランティアを含めて機能させるというシステムになります。それと次の丸、休日の子どもたちのスポーツ活動の機会の提供に努めます。要するに、中学校の部活動土日移行にあたって、どうにか子どもたちがスポーツを継続してできるシステムを、機会の提供に努めていきたいということで、ここに書いておきました。下から2番目の丸、岩櫃城跡保存、今までは整備計画だったんですが、保存活用計画を策定し、史跡の保存・活用・整備に努めますということで、整備から活用に変わりました。次の丸です。これは今までなかったんですが、議会でも人権尊重の町宣言がありました。それを受けて、人権教育の推進に努めますということを追加をしました。

3番、施策の方向性であります。（1）生涯学習・生涯スポーツの推進に努めますというところで、下から2番目の丸、これを先程の文化・スポーツ団体と連携を強化し、円滑な「休日における中学校部活動の段階的な地域移行」を推進しますということと、もう一つ、次の丸、円滑な「コミュニティ・スクール移行」にあたり、地域学校協働活動推進体制の整備に努めますというのが、新たに加えたものであります。次の6ページ目をお願いします。このところでは、③の社会教育・社会体育関連施設の整備を進めますというところで、2つ目の丸であります。昨年度、令和11年に開催されます、国民スポーツ大会のカヌーの競技会場として、本町が選ばれました。それに伴って準備を始めますということでそこ

に追加をしておきました。それと、⑥番目スポーツ推進計画を策定しますということで、もうスタートしているところではありますが、「スポーツの町宣言」の具現化に向け、町民のアンケート調査を基にスポーツ推進計画を策定し、老若男女がスポーツを楽しめる環境整備に努めますというのを追加しました。現在、アンケートが集約中でしょうか。そんな状況であります。最後に7ページ目であります。7ページ目の③岩櫃城跡の保存と活用を進めます。保存と整備だったところを保存と活用に改めました。その次の丸のところ、追加した部分がありますので全文読みます。本町が誇る資産である国指定史跡岩櫃城跡の保存・活用のため、各分野の専門家や関係機関・団体との連携・推進を図り、岩櫃城跡保存活用計画策定に努めます。また、その成果を広く周知し、住民の岩櫃城の歴史に関する興味・関心、及び意識の高揚を図りますということです。そして(3)番目、先程も言いましたが、町民の人権意識を高めるための啓発活動に努めますということで、人権に関するところがなかったので、人権尊重の町をここでしっかり取り組んでいきますということで、新しく①のところ、町民一人一人がお互いの人権を尊重し、全ての人々の人権が守られる社会になるよう、様々な人権問題に対する啓発活動に努めます。丸が2つありまして、人権標語・作文コンテスト表彰事業をとおして、町民に人権意識を根付かせられるよう努めます。2つ目の丸が、社会教育事業開催時には、いじめや虐待などの人権問題、外国人や障害のある人に対する偏見や差別、インターネット上における誹謗中傷などの問題について取り上げ、町民の人権意識向上に努めます。このところが追加になりました。これが大綱のほうです。

続いて、もう一つ教育行政方針のほうもよろしいでしょうか。

町長 はい。お願いします。

教育長 はい。教育行政方針のほうをご覧ください。実際のところですね、昨年度は主な施策のところ、それぞれ学校教育・社会教育ともに、①②から⑥までのそのところしか書いてありませんでした。もう少し具体的な内容をここに盛り込んだほうがいだろうということでありまして、それぞれの項目について、具体的な内容をここに書き残すことにしました。そんな形で他は全く昨年度と変わりはありません。ご覧いただきまして、ご協議いただければありがたいんですが、よろしく願いいたします。

町長 はい。ありがとうございました。

それでは、教育長さんのほうから説明がございましたので、内容についてご質問やご意見がございましたらですね、お出しをいただければと思います。よろしく願いいたします。

茂木委員 細かい点です。

町 長	はい。
茂 木 委 員	はい。この間教育委員会で出たときは気付かなかったので申し訳ないんですけども、まず細かいところで、6ページの真ん中辺の⑥スポーツ推進基本計画を策定しますと、ここの部分、この下の丸のところに、町民のアンケート調査を基にスポーツ推進計画を策定し、これ基本計画なんですか。推進計画、基本は抜けてもいいんですか。
教 育 長	基本は入れたほうがいいですよ。入ってましたよね、丸橋課長。
社 会 教 育 課 長	スポーツ推進計画だったような気がします。確認してみないと。
茂 木 委 員	統一してもらえれば。
教 育 長	はい。
茂 木 委 員	合わせて、こっちのほうにもスポーツ推進計画の策定やと、基本が入ってないので、統一してもらったほうがいいかと。社会教育の①生涯学習・生涯スポーツ活動の推進という一番最初のところ。
教 育 長	ここを統一ということですね。
茂 木 委 員	基本が入るのか入らないのか。
社 会 教 育 課 長	基本は抜けてたような気がするんですけど。スポーツ推進計画。
副 町 長	推進計画だよ。
社 会 教 育 課 長	だったような気がするんですけど。
茂 木 委 員	基本を取っちゃったほうがいいですかね。統一してもらえれば。
社 会 教 育 課 長	確認します。
教 育 長	ありがとうございます。
茂 木 委 員	あと一ついいですか。7ページ、町民の人権意識を高めるための啓発活動に努めますの最初の①の丸、人権標語・作文コンテスト表彰事業をとおしてと。この間の教育委員会、標語とかそういうのを考え直していこうと。これ入っていていいか

どうか。これ入れると、やらなくちゃならない。人権は色々考えていくっていう話があったので、これの縛りになっちゃうかどうか気になるところで。

教 育 長            はい。ありがとうございます。

町                    長                    考え直すっていうのはやらないとか。

茂 木 委 員            人権自体はやるっていう話なんだけど、標語は色んなところから出てるんで、かるたみたいなものを作ったりとか、ちょっと方法を変えようかなというような話が出たんで、これ入れちゃうと縛りが出ちゃうと。

教 育 長            はい。実はその辺のところ、具体的な話がまだ出ていない状態だったので、これを書いておいたんですが、確かに標語は全国的にインターネットで見ちゃうと、いい標語がみんな出てくるんですね。それをばって移して、はい入選ですっていうようなことがあるので、それよりも、もう少し人権に自分たちで考えて、できるようなものを作っていこうという社会教育課のほうの考えでコンテストの委員さん達にはお話があったっていうことですね。それをちょっと頭に置かなかったものですから、ここでは町民に人権意識を根付かせるような事業というような形にして。そうですね。はい。変えたいと思いますますがよろしいでしょうか。

茂 木 委 員            はい。すいませんでした。

教 育 長            ありがとうございます。

町                    長                    他にはございますでしょうか。

社 会 教 育 課 長            すいません。

町                    長                    はい。

社 会 教 育 課 長            5 ページの社会教育の基本方針の上の丸なんですけれども、国指定史跡に指定されましたっていうところなんですけれども、ちょっと書き方が、この場合国史跡に指定されましたって、国指定っていうのを取ってもらったほうがいいかなと思います。登録になったのを指定に直したときに、国の指定史跡じゃなくて国史跡に指定されたって言うほうがいいってことで、県の文化財保護課から言われているものですから。

教 育 長            国史跡に指定されました。はい。わかりました。

高橋委員 1点良いでしょうか？

町長 はい。どうぞ。

高橋委員 すみません。こちらのほうの行政方針のほうなんですけれども、社会教育のほうの丸の1番の一番下のぼつですかね。令和11年国民スポーツ大会っていうのがあると思うんですけど、冊子のほうの6ページのほうを見ると、③社会教育・社会体育関連施設の整備を進めますの丸の2つ目、ここと連動してるのかなと思うんですけど、まず言葉のほうでいうと丸の2つ目なんですけれど、令和11年国民スポーツ大会っていうのが、こっちのほうですね。この教育行政方針のほうへいくと群馬というのが、ここに入ってきます。その点ともう1つ最近、パラスポーツっていうのがかなり大きく取り上げられているので、群馬というのを取ってしまって、ここに全国障害者スポーツ大会っていう言葉を入れたらどうかと思うんですけど、そうすると1行の中に入りそうなので、ということなんですけど。

教育長 実は2行になるとまずいなと。

高橋委員 そうですよ。見たらここには片方は群馬が入っていないから、これを取ってしまえば1行で入りそうだなと思ったんですが。

町長 そうですか。ありがとうございます。

教育長 わかりました。

町長 齋藤さんどうですか。忍者関連の話は。

齋藤委員 大丈夫です。

町長 G7の高崎で出してくれるようで。他にはいかがでしょうかね。

茂木委員 もう一つだけ。今年度に関わらないんですけど、住民が誇りを持って暮らすまちと、先程町長のほうから中学生議会の話とかありました。地域に目を向ける活動というか、その中の一つが議会になると思うんですけど。国際交流もそうなんですけど、視野を広げるのはいいんですけども、地域に目を向けた活動というか、それが入っていくのが、まず地域、そして目を広げていく、国際社会に。元々、住民が誇りを持って暮らすまちっていうのがあって、せっかくやってるんだから。毎年新聞にも取り上げてもらって。

教 育 長	本当にまたね、大人になって戻ってきてくれるような、そういう引き金じゃないけれども、何よりそういう活動っていうのは確かに必要なことだと思います。
茂 木 委 員	入るところがないんで、今年はもう。
茂 木 委 員	台湾との交流なんかもそうですね。国際交流プラス地域の偉人の。
町 長	そうですね。まさに東吾妻町の偉人だよね。
茂 木 委 員	そういうものが少し入ってくるといいと思います。
教 育 長	そのあたり検討して入れるように努めたいと思います。
町 長	はい。どうですか。事務局職員のほうはどうですかね。よろしいですか。そうすれば今、ご意見のあったものを直して。
教 育 長	直したのを、総務課のほうにお渡しして、確認をいただくという作業でよろしいでしょうか。またここで皆さんに。
町 長	お忙しいから、またわざわざ来てもらうのもあれだから修正をして、お配りして確認をいただくということにいたしますか。
教 育 長	はい。
町 長	よろしいでしょうかね。はい。それでは貴重なご意見をいただきました。町の教育大綱につきましては、こういったことで修正をして、また皆さんにご確認をいただきたいと思います。 次に2のその他に入りますけど、事務局のほうから何かありますか。
総 務 課 次 長	事務局のほうからは特にございません。
町 長	皆様から何かございましたら、せっかくの機会ですのでお話をいただければと思います。
齋 藤 委 員	じゃあ。
町 長	はい。どうぞ。
齋 藤 委 員	町の幹部の皆様がいらっしゃるのでいい機会だと思ひまして。この前の教育委

員会で茂木先生のほうから、ちょっとお話があって東吾妻中ができたころの卒業生は150人。1学年150人。今年は卒業生100人を切るんでしたっけ。

学校教育課長

ぴったり。

齋藤委員

ぴったりということでわずか10年くらいで、3分の1減ってるんですということ。これ考えると結構、厳しいなと思ひまして。今年の出生数がどれくらいか自分は把握してないですけど、これでまた10年、10年って結構、あつという間なんで、10年後の卒業生は、いったい何人になっちゃうんだろうと考えて、その中で先程の話なんですけど、地域にその人たちのうち何人残るんだろうと考えると、壊滅的にまずいんじゃないかと思ひて、これは少子高齢化の話ではあるんですけど、将来的には近い将来的には、行政も成り立たなくなったりとか、防災とか消防とか、そういうところも影響が出るだろうし、町全体で考えなければいけないことで、この段階から、ある程度戦略的にやっていかなければいけないと思ひまして。教育のところは、子ども達、若い世代に影響が最初に出てくるんですけど、現役世代にもしわ寄せが来るのは近い将来なので、こういう会議を少子高齢化とか地域の存亡にも関わる話なので、もっと定期的に開催して、いろいろ意見を戦わせることが必要なのかなと常日頃から思ひておひまして、よろしくおひします。

学校教育課長

確か東地区が2人、坂上が0だったような気がします。

町長

聞いた。坂上が0だったって。

学校教育課長

他の地区も、そこそこ減ってます。

副町長

全部で32人ですかね。

教育長

32でしたかね。

齋藤委員

そうなると部活問題ありますけど、部活問題どころの話でなくなってしまう。

副町長

一応、総合戦略では2040年に1万人を維持しようという形で、いろんな方策を立てて今、推進はしてるんですけども、なかなかそれが目に見えて現れてこないという部分はあるんですけども。

教育長

町内で小学校が令和12年で、304人。1年から6年まで全部合わせて。

副町長

一応、今年度中に出産する予定の人も含めて32名で坂上は0。そういう話は

聞いています。

町 長 150は現在の原小の生徒全員で150人。

茂 木 委 員 東吾妻町だけじゃないですけどね。中之条も、最初に統合したときは全校で650いたけど、それが今全部で200切っちゃうくらいですから。

教 育 長 令和17年かその頃になると、溪谷からこっち側高山まで含めて、中学生が450人くらい。全部合わせて。溪谷から西側が250~260人になっている可能性があります。確かに斉藤委員さんのおっしゃる通り、本当にそのあたりをどうしていくのかっていうのは単独のところであってというより、いろんな人と話を出す必要があるのです。

町 長 町で生涯支援年表っていうのを作ってまして、見たことがあると思うんですけど、生まれてからお亡くなりになるまで、ゆりかごから墓場までの町の支援事業を解説、見出し的につけたものがあるんですが、それを見ると子育て支援の事業がかなりうちの町は充実をさせています。そして今は、高校生までの医療費が東吾妻町は県内でも先進的に行っておりまして、この前、山本知事が新年度から県としてやっていくような雰囲気があったんでよかったなと思ってるんですけど、そういうふうなことでかなり力を入れてやってるんだけど、なかなか歯止めがきかないというような状況があるんですけども。

茂 木 委 員 この前、NHKで奇跡の町っていうので子どもの出産数が2.9平均。やってたですね。あの施策を見ると、東吾妻町は、それと同じような事を半分以上やってるんです。で子どもが増えてきている。出生率が1.4だったのが2.9。全国平均は今、1.4。もっとPRしていけば、うちの娘が初めて孫ができたので、今保育所とかそういう関係で、東吾妻町とか吾妻は子育て、すごい力を入れてるよねなんて急に言い出して。その辺がもっと知れ渡ってきたりすれば。

また、産業の関係で卒業生、中学校で残ってるのは、リテックだとか職場は勤めどころがあるっていうと、これが残ってかないとね。リテックが多いですね。本当にリテックには貢献してもらってる。

副 町 長 郡内でも一番大企業が集中してるんですけどね。だけど、若い人のアンケートなんかを見ると、勤め先がないとかっていうふうな意見が多いですね。やっぱり勤め先って自分の思う流れ作業とかそういうのは、あまり好まれないっていうんですかね。事務系がやっぱりいいんですかね、だからそうなる勤める場所がないというアンケート結果が出てくるんですね。

茂 木 委 員 吾妻の教員の出身者が少なくなりました。

教 育 長 今年も郡内で受かったの4名です。ですから郡内で、新採で採用されるのが、今年7名かな。ということは郡外からの人も入れないと足りない状態ということですね。大変厳しい状況、茂木委員さんが話したように、そういうことですね。

副 町 長 今日の新聞にも教員の数が50人足りないって出てましたね。

茂 木 委 員 各市町村で独自のマイタウンティーチャーやったりするから本当に足りなくなってますね。

齋 藤 委 員 ついでに言うと、前も自分が話したかもしれないですが、自分、原町の紺屋町その辺なんですけど、自分が小中学校の時、同級生って6人か7人だったんです、紺屋町の中で。で、自分の子どもが中2ですけども、彼らの同級生って紺屋町の中にやっぱり6人くらいなんです。ってことは、そんな変わってないんです。実際のところは、その歳だけじゃなくて各年代ってのは、そこそこいるってことで。ただ、隣の上之町とか下之町とか新井とかでいうと、また状況は全然違って、小さい子供がいなくて、祭りが成り立たないとか。そういうのがあって、なんで紺屋町だけ、こんないるんだろうってところがあって、他と違うのって祭りに対して凄く積極的とか、祭りが好きだから地元そのまま紺屋町に住むんだとか、外に働きに出てるけど、紺屋町に住むとか。結婚しても紺屋町に家建てるとか。そういうのが多くて、そういうことって、結構、先程の地域の話ですけど、結構その、大事なことなのかなと感じてまして、行政としては何かそういうことって結構、面倒くさいですよ。人の繋がりっていうか人づきあいをそれだけ密にやるっていうのは面倒くさいことなんですけれども、行政がそれを応援するっていうようなものがあると、もしかしたら、それだけでも結構違うのかなと。婚活イベントとか別にやらなくても、そういう活動を、支えるみたいなものがあるといいのかなと、この辺の事例とかも傾向を見ていると、そんな気がしました。

町 長 考えていきたいですね。

齋 藤 委 員 また近いところで、研究課題みたいなものがあるのかななんて。

町 長 他には何かありますか。職員の皆さんからでもなんでもいいですよ。  
はい。それでは、その他でご意見もいただいたようなことも、今後の課題として取り組んでいきたいというふうに思います。  
それでは、協議事項は済みましたので、事務局のほうへお返しします。

総 務 課 次 長 はい。ご審議、大変お世話になりました。先程の、修正事項等踏まえまして、

事務的に進めさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、第8回東吾妻町総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。